

第1回天栄村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年1月19日(金) 15時30分～16時16分

2 開催場所 天栄村役場 3階正庁

3 出席委員 (9人)

会 長	9番委員	佐 藤 正 尉
会長職務代理	8番委員	小 針 重 男
委 員	1番委員	石 井 正 美
	2番委員	大 河 原 友 治
	3番委員	車 田 京 子
	4番委員	春 日 富 夫
	5番委員	佐 藤 光 榮
	6番委員	馬 場 吉 信
	7番委員	綱 藤 清 晴

農地利用最適化推進委員	大 須 賀 隆
	廣 瀬 弘
	瀬 和 義 浩
	円 谷 善 司

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

報告第1号 農地転用に係る調査結果報告について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第3号 農地賃貸借の合意解約について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請適否決定について

議案第2号 令和5年度農用地利用集積計画適否決定について

議案第3号 天栄農業振興地域整備計画の変更案について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 芳賀 信弘

農業委員会書記 渡邊 海一

事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。
開会を小針職務代理よりお願いします。

職務代理 ただいまより、令和6年第1回天栄村農業委員会総会を開会致します。
事務局長 続きまして佐藤会長より挨拶を申し上げます。
会長 (会長挨拶)

事務局長 続きまして議長選出です。天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることとなっております。佐藤会長よりよろしくお願い致します。

会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。本日の出席委員は9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指名については5番の佐藤光榮委員、6番の馬場吉信委員の両名にお願い致します。それでは議事に入ります。

議長 報告第1号「農地転用に係る調査結果報告について」を議題といたします。この件につきましては、令和5年12月21日に農地対策委員会において、現地確認調査が行われました。調査結果について、農地対策委員長よりご説明願います。

農地対策 12月20日に農地対策委員会で転用に係る調査を行って参りました。委員長 調査件数は2件で、■■■■氏の転用状況については、令和6年4月末に完成予定でありましたが、令和6年2月から造成開始、令和6年内の完成を目指しているとのことでした。■■■■氏の転用状況ですが、基礎工事は約7割完了しているとのこと、令和6年度中の完成予定でございましたが、令和6年4月に完成する予定とのことでした。報告は以上です。

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

議長 続いて、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

議長 続いて、報告第3号「農地賃貸借の合意解約」を議題といたします。
No. 1について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

議長 続いて、No. 2について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項ですので承認とさせていただきます。

議長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請適否決定について」を
議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願
いたいと思います。7番 網藤委員よりご説明願います。

網藤委員 本件に関しまして、申請者双方に確認したところ内容に相違がないこと
を確認しました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願いま
す。
(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手
願います。
挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、議案第2号「令和5年度農用地利用集積計画適否決定につい
て」を議題といたします。No. 1について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願
いたいと思います。中郷・児渡地区担当の農地利用最適化推進委員 清水

委員が欠席ですので、代わって、西郷・中郷地区担当の農地利用最適化推進委員 大須賀委員よりご説明願います。

大須賀委員 清水委員から申請者双方に確認し、申請内容に誤りがない旨連絡をいただいております。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、No. 2、No. 3について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。No. 2、No. 3について、中郷・児渡地区担当の農地利用最適化推進委員 清水委員が欠席ですので、代わって、西郷・中郷地区担当の農地利用最適化推進委員 大須賀委員よりご説明願います。

大須賀委員 清水委員から申請者双方に確認し、申請内容に誤りがない旨連絡をいただいております。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、No. 4、No. 5について関連がございますので一括して事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。No. 4、No. 5について、西郷・中郷地区担当の農地利用最適化推進委員 大須賀委員よりご説明願います。

大須賀委員 申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、No. 6について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。上松本・下松本地区担当の農地利用最適化推進委員廣瀬委員よりご説明願います。

廣瀬委員 申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、No. 7について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。上松本・下松本地区担当の農地利用最適化推進委員廣瀬委員よりご説明願います。

廣瀬委員 申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願います。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、No. 8について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願
いたいと思います。上松本・下松本地区担当の農地利用最適化推進委員
廣瀬委員よりご説明願います。

廣瀬委員 申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんで
した。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願いま
す。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手
を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、No. 9に入る前に、この議案は■■■■委員の案件となります。よ
って、天栄村農業委員会会議規則第10条の規定により、■■■■委員は退席
願います。

(■■■■委員退席)

議長 続いて、No. 9について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願
いたいと思います。今坂・中屋敷・太多郎地区担当の農地利用最適化推進
委員 瀬和委員よりご説明願います。

瀬和委員 申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんで
した。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願いま
す。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手
を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

事務局は■■■■委員を呼んでください。

(■■■■委員着席)

議長 続いて、No. 10について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。高林・沖内地区担当の農地利用最適化推進委員 円谷委員よりご説明願います。

円谷委員 申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、No. 11に入る前に、この議案は■■■■委員の案件となります。よって、天栄村農業委員会会議規則第10条の規定により、■■■■委員は退席願います。

(■■■■委員退席)

議長 続いて、No. 11について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。高林・沖内地区担当の農地利用最適化推進委員 円谷委員よりご説明願います。

円谷委員 申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

事務局は■■■■委員を呼んでください。

(■■■■委員着席)

議長 続いて、No. 12について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながらご審議願いたいと思います。高林・沖内地区担当の農地利用最適化推進委員 円谷委員よりご説明願います。

円谷委員 申請者双方に確認したところ事務局の説明どおり間違いありませんでした。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長 続いて、議案第3号「天栄農業振興地域整備計画の変更案について」を議題といたします。No. 1の議案は■■■■委員の案件となります。よって、天栄村農業委員会会議規則第10条の規定により、■■■■委員は退席願います。

(■■■■委員退席)

議長 No. 1について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

事務局は■■■■委員を呼んでください。

(■■■■委員着席)

議長 続いて、No. 2について事務局より説明願います。

事務局 (事務局説明)

議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

議長

以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長

議事が終了しましたので、閉会を小針職務代理よりお願いいたします。

職務代理

以上をもちまして、第1回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(16:16終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項の規定により署名する。

令和6年2月20日

議長 佐藤 正樹

5番委員 佐藤 光栄

6番委員 馬場 吉信